

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

〔現状分析〕

- ・圏域を越えた鉄道の交通結節点である JR 松山駅、圏域内の主要地を結ぶ郊外電車・バスの交通結節点である伊予鉄道松山市駅を中心に、公共交通の体系が形成されている。
- ・都心地区、松山駅周辺地区、道後地区等を結ぶ環状の路面電車が運行し、市民の足として利用されるなど、特色のある公共交通ネットワークが形成されている。
- ・道後地区は、道後温泉に代表される松山観光の中心的地域である。現在、道後温泉本館は、次の世代に大切に受け継ぐため、営業しながら保存修理工事を行っている。
- ・松山駅周辺地区は、空港や観光港と並ぶ広域交通の結節点であり、県都の陸の玄関口に相応しいまちづくりを目指している。現在、連続立体交差事業と土地区画整理事業を行っている。

〔事業の必要性〕

- ・人口減少、高齢化に対応したコンパクトシティの推進のため、JR 松山駅の交通結節機能の強化や周辺事業の一体的な推進、さらに高質で豊かな居住環境の形成が必要である。
- ・道後温泉本館の保存修理工事中は周辺交通へ影響が出ると思われるため、対応する必要がある。

〔フォローアップ〕

基本計画に位置づけられた事業については、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、中心市街地活性化に対する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

【2】 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 移住定住促進事業 【内容】 移住相談及び移住体験機会の実施 【実施時期】 H27～終期末定	松山市	人口減少が進む社会の中、松山への定着と新しい人の流れをつくるため、特に、東京圏、関西圏からのIターン、Uターン促進と若者世代の流入・定着促進に軸を置き、移住相談体制及び移住体験機会の充実を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 デジタル田園都市国家構想交付金 【実施時期】 R5	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 再掲 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業</p> <p>【内容】 土地区画整理事業 施行面積約 16.7ha ・駅前広場の整備 ・電停の移設 ・公共施設の整備 ・無電柱化</p> <p>【実施時期】 H20～R13</p>	<p>松山市</p>	<p>松山駅周辺地区は、関係機関が一体となり連続立体交差事業と土地区画整理事業に取り組んでいる。</p> <p>交通結節機能の強化や東西交通の利便性の向上並びに魅力ある都心居住環境の創出を図る。</p> <p>この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）</p> <p>【実施時期】 H20～R8</p> <p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>【実施時期】 H22～R8</p> <p>【支援措置】 無電柱化推進計画事業補助</p> <p>【実施時期】 R2～R8</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 再掲 市駅前社会実験事業</p> <p>【内容】 市駅前広場で、広場スペースを十分に確保した、一体的な空間や回遊動線の整備を行うための社会実験</p> <p>【実施時期】 R2～R3</p>	松山市	<p>大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいの創出や交通の変化を検証するための社会実験を行う。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市・地域交通戦略推進事業)</p> <p>【実施時期】 R3</p>	
<p>【事業名】 再掲 市駅前広場整備事業</p> <p>【内容】 市駅前広場で、広場スペースを十分に確保した、一体的な空間や回遊動線の整備</p> <p>【実施時期】 R1～R8</p>	松山市	<p>大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいを創出するため、一体的な空間や回遊動線の整備を行う。</p> <p>駅前広場内の交通事故の減少や、シームレス化によるバリアフリー環境の創出、広場内の滞留人口増による回遊活性化が期待される。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市・地域交通戦略推進事業)</p> <p>【実施時期】 R1～R3</p> <p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金(まちなかウォークブル推進事業)</p> <p>【実施時期】 R4～R8</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 再掲 J R 松山駅付近連続立体交差事業</p> <p>【内容】 鉄道高架及び幹線道路の整備</p> <p>【実施時期】 H20～R7</p>	愛媛県	<p>土地区画整理事業と J R 松山駅付近連続立体交差事業を一体的に行い、都市基盤施設を整備する。</p> <p>この事業により、交通結節機能の強化、東西交通の利便性の向上によりまちの賑わいを創出するとともに、魅力ある都心居住環境の創出を図る。</p> <p>鉄道高架により、8 箇所の踏切を除却し、交通渋滞や踏切事故が解消されるとともに、幹線道路の整備により、都市交通の円滑化が図られる。</p> <p>この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 補助事業（連続立体交差）</p> <p>【実施時期】 H20～R7</p>	
<p>【事業名】 道後温泉本館保存修理工事推進事業（交通影響緩和）</p> <p>【内容】 道後温泉本館周辺の交通影響緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェックインやチェックアウトの分散化 ・地域内の交通ルールの策定 ・滞留・滞在時間の延長 <p>【実施時期】 H30～R6（予定）</p>	松山市	<p>令和 6 年末の完了を予定する道後温泉本館の営業しながらの保存修理工事期間中を契機として、回遊性を高める施策などに取り組むことで、歩行者に優しい観光地として再構築（交通マネジメント）を図る予定である。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 H30～R2</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 再掲 移住定住促進事業</p> <p>【内容】 移住相談及び移住体験機会の実施</p> <p>【実施時期】 H27～終期末定</p>	松山市	<p>人口減少が進む社会の中、松山への定着と新しい人の流れをつくるため、特に、東京圏、関西圏からのIターン、Uターン促進と若者世代の流入・定着促進に軸を置き、移住相談体制及び移住体験機会の充実を図る。</p> <p>この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 R1～R4</p> <p>【支援措置】 地方創生臨時交付金</p> <p>【実施時期】 R2～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくり事業</p> <p>【内容】 まちづくりに関する啓発事業の実施</p> <p>【実施時期】 H16～終期末定</p>	松山市	<p>松山市では、『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくり事業」として、市民のまちづくりに対する意識の高揚を図る。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 新ふるさとづくり総合支援事業費補助金</p> <p>【実施時期】 R2～R3</p>	

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所図

